

運 営 推 進 会 議 結 果 報 告 書

開催日時予定日 令和 5 年 7 月 28 日 （ 金 ） 14時～

運 営 推 進 会 議 開 催 結 果

開催日時 令和5年 7月 28日（金） 14:00～

市職員	1 名	支援センター中央東	1名
利用者家族	1名	訪看	0名
地域住民代表	2名	事業所	4名

✳ ほっとは現在10名の職員で運営しています。

10名で8人の介護を行っております。

1、入居者状況（7/14現在） 8名 全員女性

98歳	91歳	90歳	89歳	89歳	84歳	83歳	74歳
要介護 5	要介護 3	要支援 2	要介護 1	要介護 1	要介護 2	要介護 1	要介護 2

年齢平均 87歳

◇令和5年6月・7月におこなった活動報告

天気の良い日にはなるべく散歩に出かけるようにしています。

議 事 録

◇令和5年6月におこなった活動報告

- * 6月 4日(日) H様、家族と外出（岐阜・花フェスタ）
 すごくバラが綺麗だったと笑顔で話されていました。
- * 6月 5日(月) M様、南クリニック受診
- * 6月 7日(水) 訪問看護
 理美容
 8名全員短くカットして頂きさっぱりとしていました。
- * 6月 8日(木) w様、青山病院受診
- * 6月 9日(金) サンコー防災点検・K様、誕生日会
 施設に入って13日目でしたが皆さまと楽しく笑顔で過ごしていました。
- * 6月14日(水) 訪問看護
 認定調査 H様、K様
- * 6月 15日(木) 訪問歯科
 現在は一名の方が口腔ケア虫歯治療と予防を行っています。
 職員会議
 ※介護施設の食中毒3つのポイントの研修
 職員で再度確認しました。
- * 6月 16日(金) E様、あさい病院受診
- * 6月 17日(土) H様、家族と外出（片原温泉紫陽花祭り）

- 凄くきれいやったよ！と笑顔で話される。
- *6月 18日(日) 父の日
皆さんでどら焼きを作り歌を歌いながら楽しく頂きました。
 - *6月 19日(月) N様、むぎ歯科受診・・・昼食はご主人と一緒にされ戻ってくる。
pm1：30分より往診
 - *6月 21日(水) 訪問看護
 - *6月 22日(木) M様、緊急搬送（原因は感染症）
午後から熱が出たり下がったり上がった時は震えが来たりした為、
訪看さんに来てもらう。このまま続くのであれば救急搬送
した方が良いのではと言われ家族に連絡した。
その後高熱が出て震えも止まらず即救急搬送しました。
 - *6月 27日(火) E様、林歯科受診
 - *6月 27日(火) **消防総合訓練（通報）**
通報に少し時間がかかってしまいましたが無事に非常口まで避難できました。
 - *6月 28日(水) 訪問看護
 - *6月 29日(木) 訪問歯科
現在は一名の方が口腔ケア虫歯治療と予防を行っています。

◇令和5年7月におこなった活動報告

- *7月 1日(土) 梅ジュース作り
皆さんで梅を綺麗に洗いヘタを取りフォークで穴をあけて
氷砂糖を交互に入れ酢を少し入れ作りました。
一二週間後に飲むのが楽しみだねと言っていました。
- *7月 3日(月) K様、南クリニック受診、
M様、陶生病院退院（感染症）
- *7月 4日(火) N様、K様、南クリニック受診、
K様、レントゲン取れず、長谷川式等できなかった。
E様、歯科受診
- *7月 5日(水) 訪問看護
- *7月 7日(金) セタ会
皆さんでセタの歌を歌い短冊に書いた願い事を読んだりしながら
美味しくモンブランケーキを頂きました。
- *7月 11日(火) E様、歯科受診
- *7月 12日(水) 訪問看護
- *7月 13日(木) 職員会議
※利用者様が尿路感染になった為尿路感染とは、尿路感染の原因・
尿路感染の症状・尿路感染の検査・尿路感染の治療・尿路感染の予防等
学びました。
※身体拘束について
拘束とは、「スリーロック」とは「フィジカルロック」「ドラッグロック」
「スピーチロック」行動の自由を制限する行為。について学びました。
- *7月 20日(木) ズーム（原因別不穩への対応）

見当識障害に起因する場合・・・見る事ができませんでした。

訪問歯科

*7月21日(金) コロナワクチン接種

*7月24日(月) 往診日・健康診断

N様、お誕生日会

*7月27日(木) 運営指導

*7月28日(金) 運営推進会議開催日

地域の皆様、酷暑の中 ご出席いただきありがとうございます。

貴重な ご意見ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。

◇事故報告

*6月1日(木) ①居室の床にラメルテオン錠8mg（眠前）落ちていた

対処方 いつものものか分からない為服用せず。異常はなかった。

再発防止策 薬を服用できた事を最後まで確認する。

*6月22日(木) ②昼食後薬ユベラカプセル100・バイオヘルミンの投薬忘れ

対処方 夕食後薬との時間が短かったため投薬せず。異常見られず。

再発防止策 遅番担当であるが食事介助者がやってくれるという甘えがあった
と思う今後充分きをつける。

*6月25日(日) ③脱衣所にて足が滑り膝をついて尻餅をつく。

対処方法 少しその場で座ってしてもらう

再発防止策 入浴拒否が激しいので無理に入浴させない。

*6月29日(金) ④自宅へ帰ろうとしていて警察に保護される。

対処方法 左足膝小僧打撲の為シップを貼る

再発防止策 現在帰宅願望強く、常に玄関前に居ることが多い為暫く出入りの際は
施錠を3点必づする事。玄関にセンサーを設置した。

*7月9日(日) ⑤ゴミ箱の底に薬が引っ付いていた。

対処方法 粉々になっていたので誰のか分からない

再発防止策 飲み込みを必ず確認する。

*7月9日(日) ⑥入浴後パンツズボンを着替えていて尻餅をつく。

対処方法 痛み等身体の異常がないか確認した

再発防止策 ご本人が拒否されても着替えるまで見守る。

*7月14日(金) ⑦洗面所前にて他の利用者様に押されて両膝を床に付かれた。

対処方法 身体に異常がないか確認する。

再発防止策 利用者様の行動を出来るだけ把握し、危険に及ぶ前に対処、対応
出来るようにする。

◇ヒヤリハットは有りませんでした。

◇次回開催日 令和5年 9月 29日 (金)

拘束とは？

«「拘」はとらえる、「束」はしばるの意»

1. 思想・行動などの自由を制限すること。
2. 犯人や被告などの行動・自由を制限すること。

介護における拘束とは？

身体拘束とは、要介護者の行動を制限する行為のことです。

徘徊や他の利用者様への迷惑行為のほか、治療の妨げや事故を起こす危険性がある場合にも、身体拘束が行われることがあります。

身体拘束で行われる【スリーロック】とは？

介護施設などで行われる身体拘束は、「スリーロック」と称される3種類の拘束方法に分けられます。身体拘束とは、必ずしも身体そのものを拘束するばかりではなく、心理的に拘束することも身体拘束としてみなされます。

物理的に拘束する「フィジカルロック」

「身体拘束」という言葉で連想されることが多いのが、物理的に拘束する「フィジカルロック」です。フィジカルロックの一例として、ベッドや車椅子から立ち上がらないようにひもや抑制帯などで身体を固定したり、車椅子から立ち上がれないように車椅子テーブルや腰ベルトなどを付けたりする方法があります。

L字柵を閉じた状態にしたり、4点柵を用いたりしてベッドから降りられないようにする行為も、身体拘束に当たる行為です。そのほかにも、手にミトンを装着させて点滴や経管栄養のチューブを抜かないようにすることもあります。

また、食事の時間になるかなり前から食事用エプロンを着用させて待たせている状態も、一種のフィジカルロックといえるでしょう。

薬で制限する「ドラッグロック」

その名のとおり、薬の過剰投与や不適切な投与によって、要介護者の行動を制限するのが「ドラッグロック」です。夜間に大きな声を出したり、徘徊したりしてしまう方に睡眠薬導入剤や安定剤、泌尿器系の薬を投与して、行動をコントロールする場合がありますが、この場合も身体拘束に当てはまります。

薬の過剰投与は副作用によって心身機能の低下を招くことにもなりかねません。例えば睡眠導入剤を過剰投与してしまうと、昼間まで眠り続けて活動が低下してしまうほか、起きていてもふらつきなどが起こって転倒する危険も増すでしょう。

言葉で制限する「スピーチロック」

「スピーチロック」とは、言葉による拘束です。いわゆる言葉の暴力に当たるほどの強い口調での叱責がスピーチロックに当たるのはいうまでもありません。また、普段何気なく使ってしまいがちな言葉でも、要介護者を心理的に拘束してしまうことがあります。

たとえば、「〇〇しちゃだめ」や「ちょっと待ってて」などの言葉はよく使われるものの、シチュエーションによっては少々強い口調になりがちです。そんな口調の違いでも要介護者の行動を制限し、スピーチロックとなってしまう。